第八章　社寺の信仰

第一節　社寺の創建

朝倉氏は歴代神佛の信仰厚く、隨つて神社寺院を創建又は修造したものが頗る多い。

廣景は應永元年足羽郡安居に弘祥寺創建、貞和三年北庄神明社（福井市縣社神明神社）修造、その他興德寺、興善寺、了悟庵を創建した。

弘祥寺　大治山と號する臨濟宗妙心寺派の寺院で、廣景の創建に係り、足羽郡東安居村金屋に現存す。

〔朝倉始末記〕に「康永元年壬午龜山院御勅願寺安居弘祥寺建立」とあるが、是は弘安五年壬午の誤記である、康永は應永の誤記であると論ずるものあれど、廣景は正平七年（北朝文和元年）に死亡して居るから、元よりその後の年號が之に該當する筈が無い、又勅願寺とすれば是れ又龜山院ではなく、その御子御宇多天皇である當寺の開山は京都南禪寺の住持であつた越前出身の別源和尚だが、此の和尚は將軍足利義持の崇敬が厚つかつ

たので、應永九年十一月二十五日、朝倉貞景は弘祥寺を諸山に列せしめ、十刹の一に擧げた、兎に角古來著名の寺院で、橘曙覽も亦嘗て吟杖を曳いたことがある。

安居村弘祥寺に春ばかり人々とともに行て　曙覽

すすけたる佛のかほもはなやかにうち見られけりうぐひすの聲

氏景は應永八年、安居弘祥寺の佛殿を建立し、又一乘谷へ熊野の三社權現を勸請した。

家景は文安三年八月六日、北庄の神明社を再興す。

敏景は安波賀宮、永昌寺、照恩寺（初名吉崎引移の御坊）固山軒を創建した。

赤淵大明神　敏景は文明三年五月、越前國主に封ぜられたので、足羽南郡一乘谷に新城を築造し、坂南郡黑丸城より移轉した時、其の祖先居住の地たりし但馬國朝來郡粟鹿鄕粟鹿村粟鹿山鎭座の粟鹿神社より、特に分靈を赤淵山に勸請して、之を安波賀宮と稱す、蓋し粟鹿は和名抄「阿波加」の國音を寫したものである、一名赤淵明神とも曰ふ、〔越前國名勝志〕に、「赤淵明神迹、文明十三年五月二十一日、越前國を敏景に玉ふ、故に坂南郡黑丸城より足羽南郡一乘谷へ移る、此時本國の赤淵大明神を此所に勸請す」とあれば、黑丸城時代には之を祀つて居なかつたことが判然す、然らば敏景はなぜはる〴〵粟鹿神社を此地に勸請したかといふに、朝倉氏は日下部姓の支流であるから、日下部宿禰を神主として來た粟鹿神社を崇敬して居つた關係である。

抑も此の粟鹿神社といふのは但馬國の二の宮で、上中下の三社に分祀す、上社は彥火々出見命、中社は龍神女體、下社は豐玉姬を祭るといふことにはなつて居るが、主神は〔播磨風土記〕所載の伊和大神の妹阿和加比賣だと論ずる史家もある、〔神祇志料〕に據れば、「聖武天皇天平九年神戸の租調稻凡二千七十六束を賜ひ、平城天皇大同元年神二封戸を奉り、仁明天皇承和十二年七月從五位下に、清和天皇貞觀十年十二月正五位下に、同十六年三年正五位上に叙せられ、醍醐天皇延喜の制、名神大社に列し、後宇多天皇弘安八年、神田凡一百町七反二百二十六歩あり、日下部宿禰を神主とす」とあり、實に奈良朝時代の創建に係るものである、但此の一乘谷の安波賀宮即ち赤淵明神社は、既に廢絕してしまつた。

心月寺　現今福井市立矢に在り、大圓山と號し、曹洞宗永平寺派の中本山格の寺院である、福井市榮町泰藏院、同町恕相院、不動町泰清院、足羽郡一乘谷村松雲院、大野郡大野町岫慶寺、今立郡片上村西鳳軒、三重縣尾鷲町常聲寺、木ノ本町極樂寺、同町大雲寺、南牟婁郡桃源寺、同郡光明寺、同郡法念寺、同郡慈雲寺、同郡清泰寺、長野縣小縣郡東昌寺、東筑摩郡長興寺、岐阜縣郡上郡悟竹庵、以上十七ケ寺は皆心月寺末に屬す、當寺は永享元年三月、敏景が桃菴禪洞を招請して、坂井郡黑丸城下に創建した、文明三年五月、敏景、越前國守護に任ぜられ、黑丸城より足羽郡一乘城に移轉するに當り、心月寺も亦黑丸より同郡前波村（今の酒生村大字）に移轉した、當山の四世を繼承した亮麟大雄は越前の產で、夙に天巖智樵に參して印可を受けたが、惜い哉、機緣語句皆其の錄を失ふ、唯慈眼寺に入つた時、三門の佛事あり、柱杖に卓して、「一法の門外に在るを見ず」と喝破し、驟步して門に入つた際の一句が殘つて居る、此の大雄は天文十二年七月二十六日に示寂して居るから、越前國主四世朝倉敎景時代の名僧であつたのである、〔朝倉始末記〕に、義景と心月寺財應和尙との問答が出て居る、中々面白い、或時義景が墨牛の扇子を財應に示し、「此の扇子だけ進上するから、牛だけ返して下さい」と言ふと、財應は忽ち扇子を把つて地を打ち、「叱」といふ、義景曰く「未來早々返したまへ」財應いふ「足に任せて走り去つたから、追つて尋ね出したまへ」、義景「看る時見ず暗昏々、黑漆桶裏墨汁を盛る」財應「背に由りて覺むれども見へず、迷へば方寸千里の外、覺れば十方一心の中」、此の時義景和尙を拜す又或時財應、帆船の圖を描きたる扇子を義景に示し「、此の船は何處に着くや」と言へば、義景受けて直に扇

子の裏面を出し、「此のうちに到著」と、當意即妙の答をやつたので、さすがの和尚も閉口し、「答話水の順ふが如し」と言つて、今度は義景を拜したとある、義景は吉祥山永平寺の祚棟禪師に參禪し、時々嚴肅なる紺鑑を受けただけありて、さすがに問答は鮮なものである。

天正元年八月、朝倉氏滅亡の後、心月寺は更に丹生郡入村（吉江に非ず）へ移轉したが、何分外護の朝倉氏を失つたので非常に衰退し、終に法燈滅盡せんとした時、北庄城主德川秀康は此の由緒ある古刹を再興せんとて、慶長八年、特に現今の境域を寄進せられた、即ち秀康は當山の中興である、所が殿堂伽藍は明治三十三年四月、福井市橋南の大火に、二千餘戸と共に類燒した、此の再建募集中、三十五年三月、再び橋北の大火に、檀信徒中、十の八九も亦延燒の厄に罹つたので、再建を一時中止し、四十年八月に到り、漸く化募に著手し、昭和八年四月上棟式を擧行したのが即ち今の堂宇である。

本願寺蓮如は文明三年、越前に滯在中、國主朝倉敏景より吉崎山の寄進を受け、その七月、所謂吉崎御坊を創建した、當時は戰國時代のこととて、日夜戰爭打續き、民庶はその塗炭の苦を叫んで居たので、蓮如は「別下の世相の亂脈を整調し、人心の平安を圖るは、念佛爲本一行がるのみ」と爲し、說敎の餘暇には、頻に「安國の御名號」と稱するものを揮毫して、遍く國中へ弘布した、七年九月、蓮如、越前を退去するに際し、敏景が終始一貫布敎を助けしを德とし、此の名號の一軸と蓮如の自畫像を、記念の爲に贈つたので、朝倉氏は永く秘藏傳來したが、天正元年八月、義景が一乘城を去つた時、之を朝倉氏の菩提所たる心月寺に預けた、是れ當山に現存する名號と御影の由來である、心月寺では之が爲め、每年四月二十四日より三日間、之を開扉することになつて居るが、いつも參詣者滿堂の盛況を呈す。尙當寺には著名なる敏景、義景の兩畫像がある。

大正四年十一月十日、朝倉義景の父孝景の勤王を嘉みせられ、特に贈正四位の恩典に浴したが、その際位記を拜受せんとて、朝倉氏の後裔と自稱するものが、全國より福井縣廳に八人も出願した、縣廳では面食つて鑑定に迷ひ、之を東京帝國大學に送つて、史料編纂部の鑑定を乞ふた所、一人も正系者たることを認められず、悉く失敗した、然し、こんな問題は帝大に鑑定を乞ふまでもなく、始めから正系者は無いことが判明して居る、義景には六人の小供があつた、長女も、次女も早世、三女は東本願寺敎如室、嫡男阿君丸は七歲で夭折、次男愛王丸は天正元年八月二十六日、即ち義父義景の自刄したる一週間目に織田信長の爲めに、殺害された、時に齡僅に四歲といふ可憐兒、四女は比丘尼宗榮茲春で、一乘城陷落前、三女と共に加賀に逃れ、後ち越前に歸國して今立郡長泉寺村の攝生寺に身を匿した、故に義景の正系者は、東本願寺敎如に嫁せられた裏方あり、一姫を生まれしも共に戰亂中に逝去されたから、此の外に朝倉氏の直流血統者ははは絕對に無い、中には義景の妾腹の子孫だと威張て居る人もあつたそうだが、要するに正統と認むべき史實は無いのである。そこで孝景御贈位の位記は授與者がないので、一時宙に迷ふたが、結局朝倉氏の菩提所心月寺に保管を命ぜられたので、現今當寺に寶物として秘藏して居る。

貞景は京都の清水寺に新觀音堂を增築し、不斷讀經の爲め料米等を寄進したが、一乘谷にも經堂を建立して每年千部を執行した、（朝倉始末記）に「南陽寺佛殿方丈再興畢」とあれど、是は建造の誤記であらう。

南陽寺　當寺の境內は地形幽奇、風光絕佳で、殊に名木絲櫻の巨樹があつたので著名である、永祿十一年三月、足利義昭越前下向の際、朝倉義景は饗應の爲め歌會を花下に設け、終日遊宴したことがある。

孝景は英林寺、子泰寺、天澤寺、遊樂寺を創建し、又法靈堂と號する經堂を新築して五千餘卷の大藏經を保存す、而して炎上した弘祥寺や心月寺を再興したのも亦孝景の力であつた。

第二節　社寺の外護

越前若狹兩國に散在する朝倉氏關係の古文書より見ると、その外護及び寄進したる範圍は中々廣い。

吉田郡　永平寺（志比谷村）一通
坂井郡　御前神社（本莊村）四通。瀧谷寺（三國町）二十通。龍澤寺（坪江村）一通
大野郡　稱名寺（正明寺）（下味見村）一通。洞雲寺（大野町）三通。白山神社（平泉寺村）十二通
今立郡　大瀧神社（岡本村）二通。神明神社（神明村）四通。中道院（舟津村）一通
丹生郡　越知神社（糸生村）十通。劍神社（織田村）四十二通。法雲寺（越廼村）二通
南條郡　八幡神社（王子保村）二通
敦賀郡　西福寺（松原村）四通
遠敷郡　神宮寺（遠敷村）一通

第九章　朝倉氏の風流

第一節　平泉寺流鏑馬神事

朝倉孝景は甲斐氏と角逐以來、平泉寺衆徒が專ら朝倉氏を應援したのを大に德とし、毎年九月十五日、臨時祭禮と稱へ、料物永四百八十五貫二百文宛を寄進して、兒流鏑馬の神事を擧行した、流鏑馬といふのは騎射の一種で、馬上にて馳せながら、鏑矢を番ひて的を射るのをいふのである、矢馳馬の畧で、鏑矢の流るる意を採りて流鏑の字をあてた、後世、江戸時代の例に據ると、的は三箇の方板を用ひ、的串に挿みて三所に樹て、一人にて各々三的を射る、射手は十六騎、或は十騎、七騎等で、必ずしも一定して居らない、その裝束は水干綾、藺笠等なり、先づ入場する者は扇を披きて背に投げ、然る後箭を放つので、之を捨鞭の扇といふ、次に弓に矢を注し、聲を揚げて騎り出し、一の的を射て二の矢を注し鞭を擧げ、二の的を射て又聲を揚げて鞭を擧ぐ、之を捨鞭といふ、次で三の的を射て事を畢るのである、今、白山神社文書に徵するに、大永四年六月十八日付の平泉寺臨時祭禮入用帳に「御兒左京亮、同彥次郎、射手上下二人、殿原五人、中間六人、小者二人、下部三人、已上廿一人、馬二疋、流鏑稽古百日之間也」とあれば、平泉寺の流鏑馬は僅に二騎に過ぎなかつたけれど、關係者を加へて二十一人が、前後百日の稽古を爲し、此の間合計四百八十五貫二百文の支出を要したといふのだから、その多額の費用には、誰しも一驚を喫せざるを得ない。

第二節　三里濱犬追物

〔朝倉始末記〕に義景於越前畫鄕三里濱見犬追物」と題し、

「夫催興ハ必、春ノ朝ノ海濱ニ有、寄思ハ定テ秋ノタノ峯頭ニ有トカヤ、今春既ニ去テ秋未ダ來ネドモ、幸、世靜ニ國治レル時ナレバ、空ク過スベカラズトテ、朝倉左衛門督義景ハ、永祿四年四月六日、越前阪南郡（今の坂井郡）畫之鄕三里濱ニテ犬追物ヲゾ見給ケル、御供人數一萬餘人、見物ノ貴賤不知數、馬場ノ廣サハ方八町ニゾ被構ケル」

とあり、越前にて犬追物を行ひしは珍らしきことなり、犬追物はイヌオフモノと訓ず、其の起原は史論確定せず、或は牛追物に起因せりともいふ、〔增訂國史大辭典〕に、「應仁の亂後中絕す、元和八年島津忠久之を再興して後世に行はる」と記せども、義景は是より先き、卽ち元和八年より遡りて六十二年前の永祿四年に之を再興實行して居つたのである、犬追物とは騎馬にて犬を追射する技藝で、犬追物射の略稱、追物射は猪鹿の類を追ひて之を射る總稱であ

るが、犬を射るから犬追物の名が起つて來た、之を行ふには射手、檢見、喚次、幣振、日記付、闌振、犬放、河原物等があつて、射手は上手中手下手に分ち、檢見は射手の射樣優劣を定めて取捨を決する重職に當り、喚次は檢見の告を傳其の名を唱へて日記付に報ず、又幣振は喚次の聲に應じて幣を振りて日記付に知らすと、日記付は射手の姓名及び射中の矢數を記錄する、闌振は闌を振りて射手に授けて次第を定む、河原者二百人は各犬を牽き、且雜事を映掌する、犬放は一人、犬數は百五十匹、一度に十匹、犬追物は十五廻といふのが普通である、勿論大同小異はあらふが之に準じたものと想像して宜しい。

第三節　安波賀河原曲水宴

義景は永祿五年の初秋下旬、大覺寺門跡義俊慰安の爲、曲水宴を一乘谷に開催した、曲水宴の事は〔齊諧記〕〔南齊書〕〔年中行事秘抄〕〔年中行事要言〕〔掌中和歌年中行事〕〔古今著聞集〕などに記載されて居る、支那にて最も著名なるは、晉の王羲之の作で、穆帝の永和九年春三月三日、會稽山陰の蘭亭に會して、曲水に觴を流して、禊事を修む、當時の名士四十一人相會して、皆詩歌を賦し、王羲之これが序を作つた、故に蘭亭集序と稱すべきを、後人誤りて蘭亭記と名く、一體曲水宴とは如何なることをするのかといふと、〔年中行事要言に〕三月三日ハ異國ニモ本朝ニモ曲水ノ宴アリ、曲水宴ハ流レ曲ル水ノ岸ニ文人ナラビ居テ、水上ヨリ觴ヲ流シテ、其ノ盃我ガ前ヲ過ギヌ前ニ詩ヲ作テ、盃ヲ取テ飲ムナリ、貴賤ヲイハズ、才智ヲ重クスル故ナリ、羽觴ヲ飛バストモ、流觴ナド云フモ此ノ事ナリ昔ハ大内ニモ、今日ハ公卿ナド參リテ御前ニテ詩ヲ作リテ講ゼラレケルニヤ、御溝水ニ盃ヲウカベテ、文人以下是レヲ飲ムヨシ、康保ノ御記ニ載セラレケルトカヤ」とあるは、要を盡せり、〔古今著聞集〕に、後京極殿が寛弘寛治の昔の跡を尋ねて、建永元年三月十二日、京極殿にて曲水宴を行はんとせられしも、七日の夜、俄に失せさせ給ひしこと見ゆ、それは兎に角、〔朝倉始末記〕に、「義景於二乘阿波賀原一催二曲水詩歌一事」と題し、「永祿五年八月上旬ノ比大覺寺殿京ヨリ一乘ヘゾ下向シ給ケル……君臣詠二詩歌一、其懷ヲ述ントテ水石ノ勝地ヲ求給ケルガ、八月二十一日遂ニ一乘ノ阿波賀河原ニテ曲水ノ宴ヲゾ催サレケル、從來曲水ハ上巳ノ遊ト申セドモ、臨時ノ賞翫尙珍敷聞ヘケリ」と記せども、此の義景主催の曲水の場所に就きては異論ありて今に決せず、朝倉叢書の〔曲水宴詩歌解題〕に曰く

「曲水宴詩歌は、永祿五年八月二十一日、京都より大覺寺門跡越前に下向ありしより、饗應の爲、一乘谷に於て催されたる曲水宴遊の作にして、來賓の一員たる飛鳥井中納言雅敎の手記中より謄寫せるもの也、雅敎の後裔左衛門督雅豊、越前國主松平昌明（後吉品と改む）の婿により、其組雅緣の北越紀行と、此曲水宴詩歌とを自ら筆寫して遺りしもの、此卷の由來とす、曲水宴遊の地、朝倉始末記には安波賀原とあるも、加越國誌記には一乘脇阪尾とあり、歸雁記には此瀾にてと記して、一乘瀑布の下にてせる如く記せり、孰が正しきを知らざれば、記して識者の考證を俟つとあり。」

永祿五年八月二十一日曲水宴詩歌

菊　　大覺寺殿義俊

ながれ來る幾久の盃とり〳〵に袖のかをりも花の下水

女郎花　　季遠卿　四辻大納言

手にとらば名にや立なん女郎花うつらふ水にうかぶさかづき

紅葉帶し霜　　雅敎卿　飛鳥井中納言

露しぐれ染もわかしをうすくこくもみぢにとくる霜の下紐

寄し空戀　　公遠朝臣　四辻中將（大納言季遠息）

そらにのみあこがれはつる心をや待とる月になくさめて見む

寄空戀　雅敦朝臣　飛鳥井少將　（中納言雅敦息）

うちなびく物とはなしに白雲の八重にかさなるわがおもひ哉

庭前萩　俊直朝臣　大膳太夫

秋風の吹そめしより置露は千種ながらも庭の萩はら

早涼至　義景朝臣　朝倉左衛門督

花ながす昔をくみて山水に一葉をさそふ風のすゞしさ

初雁似字　聖澤　僧

新雁爲行字々速　秋風萬里夕陽邊　旅翰影映芙蓉錦　恰似向文詩一篇

寄泪戀　吉重　堀平右衛門

よしさらば其夜の夢のかたみぞとおもふたもともうき涙かな

浦擣衣　明名　半井治部

うらかぜの吹こす磯の苫やかた夜寒になりぬころもうつ聲

月前蟲　覺阿　僧

風わたる野原の草につゆちりて月にさやけき虫の聲かな

菊延齡　知玉　僧

群賢相集宴江頭　曲水流觴採菊浮　花作莊周大椿去　一枝上置八千秋

寄煙戀　親秋　豊將監

入しれぬけぶりをふしにまかへても猶あまりある思なりけり

泊雨滴遙　宗澄　僧

旅泊誰言思萬里　蓬窓和雨一吟濃　滴聲喚醒客船夢　何啻寒山半夜鐘

秋夕　禪佐　半井

夕ぐれのならひよいかに物思はぬ袖だにかゝるあきのなみだは

寄俤戀　明宗　半井左馬助

うつゝかとおどろけば又おもひ寢のゆめのまくらにかよふおもかげ

林葉漸黃　月鏐　僧

葉々漸黃秋樹陰　停車停馬不堪吟　曉來露若爲霜去　鴉外夕陽紅滿林

臨時曲水　卜云　僧

白雲巡嶺淡　綠水倚溪長　佳宴準元巴　詠歌序仲商

黃花淵子席　紅葉裕姓觴　更弄春秋得　悠然對夕陽

嶺月　景紀　朝倉九郎左衛門

もろこしの遠きかげをも手もとるやみねにうかべるつきのさかづき

秋暮　應瑳　僧

僅開銀界望佳境　事々使吾驚萬情　雲客翩々續水碧　塞賓閃々弄沙明

露前坐愛數聲曲　雨後兼聆兩部笙　日暮秋光好風月　俱催吟會九天晴

深夜鹿　景連　朝倉玄蕃助

秋山を夜深（よふけ）に出てしかぞなく麓の原につまやこもれる

秋　曉　　澄　藏　主　僧

天籟起二殘更一　覺レ眠流水鳴　窓窺二斜月影一　枕側二砌蛩聲一
鹿去疎林寂　鳥騷落葉輕　山唇應レ笑レ我　對レ物竭二千情一

秋晴眺望　　周　篁　僧

偶宴二江頭流水畔一　明良相集結二文盟一　交遊至處席懸レ玉　吟詠熟時酒泛レ觥
塞上風微雲斷續　山間秋半雁縱橫　座來乘二得數船一趣　決レ皆盪レ胸向二晚晴一

深山月　　景　秀　大日三郎左衛門

われならで又とふ人もあらし吹太山の月ぞあはれともなへ

寺前桃雨　　永　能　僧

園庭和レ雨一緗桃　且爲二花情一午枕盛　孰知幽人耽二此興一　拾レ薪汲レ水更無レ勞

雨夜燈　　周　伊　僧

夜閑猶未レ睡　隱レ几遣二幽情一　照レ史孤燈影　遶レ簷細雨聲
偶推吟意發　自任望眸生　長對二遺殺事一　悠然到二五更一

寄レ衣戀　　宗　譽　曾我兵部入道

もらさじとつゝむなみだのから衣朽なむ後やさていかにせん

水鄕鷺　　吉　仍　梅野三郎左衛門

鷺のゐる芦邊すゞしき柳かげ此川つらにうかぶみしま江

寄レ鶴祝　　松　林　院

白鶴聲高聞二九天一　遐齡正好祝二安全一　十州三島入二君手一　千歲仙禽在二御前一

越之前州田中庄及河去村、予先祖所領也、自二雅有一至二雅敎一凡歷二十世一、是故以二暇告之時一得レ到二其地一、而雅緣產二其地一、是所二以有一紀行之作一也、其後雅敎父子與二大覺門主及公卿以下一遊二此地一、遂於二一乘谷一開二曲水宴一、各有二詠歌一、國主義景並其家臣皆有二詠歌一、緇流數輩亦與二其席一、各賦二一詩一、俱錄在二予家一、而今福井城主源昌明朝臣求二予援一筆書二兩通一、朝臣與レ予有二通家之誼一、前代以來盼遇不レ渝、何可レ辭焉、即塗抹爲二二模卷一以附二來信一云。

元祿戊寅季春下院　　左衛門督雅豊

此の飛鳥井雅豊の奥書に越之前州田中庄とあるは、越前國丹生郡內の御油、眞栗、坪谷、榎谷、在田、市、乙坂、柄川、天王、天屋（あまや）、木津見、寶泉寺、西田中、馬場、田中、上河去、下河去、內郡、氣比庄、淸水山、牛越、橫山の二十二區、河去村とあるは今の同郡朝日村大字上川去、十世とあるは雅有、雅孝、雅家、雅緣、雅世、雅親、雅俊、雅綱、雅春、雅敎、又雅緣とあるは權中納言從二位、出家して宋雅と號せし歌人、紀行とあるは『北越紀行』、〔福井縣丹生郡人物誌〕に全部揭載、飛鳥井松平兩氏通家の誼とは、越前宰相松平忠昌の次女國、飛鳥井左中將稚直の室となる、是れ實に松平光通の姉、〔越前家御系譜〕に詳かなり、曲水宴詩歌解題に據れば、「因に云、飛鳥井左衛門督手書の曲水宴詩歌寫卷、松平侯爵家に存する筈なるを以て、校合の爲、拜見を請ふて快諾を與へられしも、何時の頃にか失はれけん、東京福井兩邸孰にも見へざりし爲、拜見照校するを得ざりしは遺憾なり」と記す。

〔始末記〕に、「斯ル御遊宴モ近頃ハ絕々ニテ最珍キ折也ケレバ、尊卑各朶レ願シテ羅衣ヲ薰烟ニ焦シ、緇素互ニ探題シテ輕袖ヲ晴嵐ニ飜シツヽ、橫レ渠七步ノ方見ヘテ譽ヲ揚ル人モ有、或ハ鼻吟未了ニテ手先遲ル族モ有、或ハ詩歌

ノ句ニ泄テ罰盃ヲ受、ドヨムモ有、上中下ニ至迄、思心ノ底意ナク、此君千代ト仰ツヽ、例少キ壯遊トコソ聞ヘケル」と叙述せる所を見れば、以て風流三昧の境に入りし英雄の閑日月を窺知するに足らむ、戰國時代にさへ斯かる偷閑の興を遣りし人のありしに、現代は詩歌俳諧に遊ぶ自稱風流家の此種清遊を試む者なきは何如。

第四節　南陽寺觀櫻歌會

朝倉彈正左衛門尉貞景が建立した南陽寺は、朝倉舘趾の東北二町餘の位置にあつた、永祿十一年三月、越前に下向して居つた足利義昭を饗應すべく、朝倉義景は庭園の糸櫻の花下で酒宴を開き、終日歌會を催した勝地である。

始末記「源義昭公」ニ作ル　公方覺慶

始末記「義政」ニ作ル　仁木義廣

諸ともに月もわするな糸ざくら年の緒長き契とおもはゞ

ながき日もおぼえずくゝる夜をかけてあかぬははなの糸櫻かな

下句ヲ始末記ニ「花は斜にむすぼうれ宛」ニ作ル

夕月にしはしやすらへ糸さくら花のしなひにむすほゝれつゝ　喝食明慶

人つては物かはかゝる糸ざくらいと咲花にはるのよのつき　一色藤長

たをやめの手引の糸の櫻花見るわれさへにこゝろみだれつ　一色晴家

花ざかりさらぬ草木も糸櫻いとよりかけてにほふ春風　一色秋教

始末記ニ「伊勢貞藤」ニ作ル　佐々木高成

櫻花枝もたはゝにいとそへて木の間もりくる春のよの月　大舘晴忠

かへるさをなにとゆうべの月の影いとゞ色そふはなの木の本　大舘信實

夕月夜ほのめく庭の糸ざくらいとゞ色香もことさらにこそ　武田信賢

うちはへて風にかたよる糸櫻こやさほ姫の花のころもか　上野信忠

折を得てけふ咲花は君がため今一しほのいろやそひけむ

今ぞしる柳がえだも梅が香もねがひくやしきいとざくらかな　杉原長盛

夕かぜのかをれる袖の月かげてなびくさくらの花の木のもと　伊勢宮千代

香ばかりはむすびとゞめよいと櫻みだれて花はちりつきぬ共　上野清信

君が代の時にあひあふいと櫻いともかしこきけふのことの葉　朝倉義景

右は〔越前國名蹟考〕所載の和歌を轉寫し、朝倉始末記と異同を對照したのである、南陽寺の遺趾は、既に水は涸れて居るけれど、林石の布置甚だ面白く、今日尚ほ昔ながらの俤を存し、風光絶佳なので、築庭の參考として、杖を曳くものが絶えない、